

当研究所の契約の適正化に関する取組の状況
(「平成23年度業務実績報告書」から抜粋)

平成24年8月24日
独立行政法人国立環境研究所

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

3. 財務の効率化

I 業務の実績

4. 契約の適正化

(1) 取組の経緯等

契約の適正化については、以前から随意契約の一般競争への移行や競争性・透明性の確保に取り組んできたが、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者と監事で構成する契約監視委員会を設置して随意契約や一者応札等の点検・見直しを行い、平成22年4月に新たな「随意契約等見直し計画」を策定した。これを実施することによって契約の適正化を進めている。

また、契約監視委員会は各年度の契約の状況と改善の状況を点検することとしており、平成23年度の契約の状況等についても点検を行った。

(2) 随意契約の状況

契約は原則として一般競争によることとしており、随意契約は所内に設置している契約審査委員会の審査・承認を経て行った。平成23年度の件数と金額は下表のとおりである。

また、契約の適正化については、透明性を高めた競争入札が可能な業務と研究成果の質を優先して契約の相手方を選ぶ業務(随意契約)とを峻別していくことも必要であることから、それを契約審査委員会における審査に反映した。

(単位：件、百万円)

契約区分		20年度(注3)		22年度		23年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般競争等	一般競争 (不落随契 を含む。)	47.5%	56.1%	57.4%	56.1%	52.5%	29.2%
		221	2,448	270	4,082	235	2,173
	企画競争	1.9%	2.2%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%
		9	96	2	29	2	24
	参加者確認 公募	—	—	—	—	5.8%	2.0%
		—	—	—	—	26	147
計	49.5%	58.3%	57.9%	56.5%	58.7%	31.5%	
	230	2,544	272	4,111	263	2,344	
競争性のない 随意契約	あらかじめ 相手方が指 定されてい るもの(注 4)	27.3%	19.8%	24.3%	29.6%	24.6%	56.7%
		127	865	114	2,154	110	4,223
	その他	23.2%	21.9%	17.9%	13.8%	16.7%	11.8%
		108	954	84	1,005	75	879
	計	50.5%	41.7%	42.1%	43.5%	41.3%	68.5%
	235	1,819	198	3,159	185	5,102	
合計		465	4,363	470	7,270	448	7,446

(注1) 少額随意契約を除く。

(注2) 各欄の上段は、年度合計に対する構成比率

(注3) 平成20年度は、「随意契約等見直し計画」(22年4月策定)の基準年度

(注4) 受託業務における再委任指定等

(3) 一者応札等の改善

平成23年度に一者応札となった一般競争は155件(一般競争全体の66.0%)(対前年度比16.7%減)で、一者応募となった企画競争はなかった。一者応札率がなかなか低くならない要因は研究・開発事業等に係る調達の特質にあると考えられるが、仕様書の見直し(記載事項の統一化・詳細化等)、公告期間及び入札等から業務開始までの準備期間の長さの確保、入札説明書等のホームページへの掲載等の取組を行っている。

(4) 契約の第三者委託の状況

契約の相手に対して一括再委託を禁止し、部分的な再委託は申請に基づき、必要性や原契約に照らした妥当性等の審査をした上で承認している。23年度に承認した一部再委託は、原契約を一般競争で調達した1件(温暖化影響・適応策検討のためのモデル開発・改良・実行支援業務)で、金額の再委託率は5.9%である。

(5) 研究・開発事業等に係る調達の検討

本課題への対応として内閣官房が設置した「研究開発事業に係る調達の在り方に関する検証会議」の構成機関として改善に向けた検討に参画するとともに、情報の収集を行った。なお、具体的な取組については、本検証会議の今後の検討等を踏まえて進めることとしている。